公告第23号

経営管理権集積計画の策定について

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項により経営管理権集積計画を定めたため、 同法第7条第1項により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和7年7月1日

宇和島市長 岡原 文彰

1 経営管理集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
				1				
集宇7-1	三間町宮野下 1494	330	41	2	山林	2. 5986	5年 (2025. 7. 1~2030. 6. 30)	
				3				

2 縦覧場所 字和島市産業経済部農林課

3 本公告により、宇和島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。